

仕 様 書

1 件名

横浜市庁舎の 2027 年度容量市場参画及び市内ビル群との連携に向けたアグリゲーター公募

2 目的

電力の需給ひっ迫への対応や発電量が天候に左右され不安定な再生可能エネルギーに対する調整力として貢献するため、横浜市庁舎におけるデマンドレスポンス（以下、DR という。）を実施している。

本公募は、横浜市庁舎のDRによって創出される容量をもって、2027 年度容量市場に参画することを目的にアグリゲーターを募集するものである。

また、小規模容量施設を複数束ねることで地域としてのDR容量を創出する、街一体の都市型DRモデルの確立に向け、脱炭素先行地域に選定されているみなとみらい21地区のビル群のうち、合意の取れた施設についてもアグリゲーターとしてとりまとめ2027 年度容量市場へ参画することを目指していく。

3 業務概要

(1) 横浜市庁舎

ア 内容

横浜市庁舎のDR容量を、アグリゲーターとして 2027 年度容量市場の電源等リストに登録し、2027 年度容量市場に参画する。また、実績を報告するとともに実績に応じ報酬（容量確保契約金）を市に支払う。

イ 対象施設

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎

ウ 契約予定容量

200kW

エ 発動指令

電話及びメール

オ 履行期間

協定締結日から容量確保契約金額の支払がなされるまで（別紙参照）

カ ペナルティに関する条件

ペナルティ等による市からの支出はないものとする。

なお、DR失敗による容量確保契約金額の減額については協議により決定する。

キ 留意点

(ア) 18時以降空調が停止するため、DRの実施が困難な場合がある。

(イ) 焼却工場で発電された電力の一部を横浜市庁舎へ自己託送している。DR実績の算出に当たっては、都度市から提供する自己託送データを考慮する必要がある。

(ウ) DRによって創出されたネガワットを適切に取引すること。

(2) みなとみらい21地区のビル群

ア 別途合意の取れた施設を電源の一部とし 2027 年度容量市場の電源等リストに登

録すること。対象となる施設は、市と協定締結後に協議の上決定する。契約予定容量や容量確保契約金額等の諸条件については5（4）イの金額を基準として、各施設の条件等に応じ、個別に協議するものとする。

協議の結果、2027年度容量市場参画に至らなかった場合も市及び受託者共にペナルティはないものとする。

イ 留意点

- (ア) みなとみらい21地区では地域冷暖房システムが採用されており、施設のDRリソースに熱源機は含まれない。
- (イ) 地域としての最適なDR手法を検討すること。
- (ウ) 地域としてのDR実績を取りまとめ、市に報告すること。

4 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 2027年度容量市場における東京エリアの発動指令電源で落札している者
- (2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）に登録がある者
- (3) 参加意向申出書の提出期限から開札日まで、「横浜市指名停止等措置要綱（平成16年4月1日）」の規定による指名停止措置を受けていない者

5 手続き

- (1) 参加意向申出書及び2027年度容量市場における東京エリアの発動指令電源で落札していることを証明する書類の提出

ア 提出期限

令和6年10月18日（金）午後5時（必着）

イ 提出先

7と同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送（一般書留、簡易書留）

- (ア) 郵送の場合は、発送後に必ず提出先まで電話連絡を行うこと。
- (イ) 持参の場合は、事前に電話連絡の上、担当に手渡しすること。

- (2) 指名・非指名通知日及び通知方法

令和6年10月25日（金）午後5時までに電子メールで送付。

- (3) 質問書の提出

ア 提出期限

令和6年10月30日（水）午後5時（必着）

イ 提出先

7と同じ

ウ 提出方法

電子メール

エ 回答

令和6年11月6日（水）午後5時までに電子メールで回答。

- (4) 入札

ア 日時・場所

指名通知の際に案内する。

イ 選定方法

横浜市庁舎のDRに対し、最も高い容量確保契約金額を提示した者を選定する。
容量確保契約金額とは、3(1)ウに示す契約予定容量200kWと単価(円/kW)を掛け合わせたものとする。

なお単価は、電力広域的運営推進機関が公表する2027年度容量市場におけるエリアプライス(東京)の50%から100%の範囲内で提案すること。

6 選定後の手続き

事業者選定後のスケジュールについては別紙を参照すること。

(1) 協定書の締結

本事業の実施に関し、協定書を締結する。協定書の内容は本仕様書をベースに、事業者選定後に協議の上決定する。

(2) みなとみらい21地区のビル群を対象とした協議

協定締結後、みなとみらい21地区のビル群のうち、2027年度容量市場への参画意向*のある施設を対象とし、契約予定容量や容量確保契約金額等の諸条件について協議を行うこと。

※参画意向調査は市が実施する。

(3) 電源等リストの登録

横浜市庁舎及びみなとみらい21地区のビル群のうち、合意の取れた施設を対象に電源等リストの登録を行うこと。

(4) 実効性テスト

電源等リストに登録した施設を電源とし、電力広域的運営推進機関が実施する実効性テストに参加すること。また、その実績を市に報告すること。

(5) 契約書の締結

ア 横浜市庁舎

電力広域的運営推進機関が公表する2027年度容量市場関連資料、本仕様書及び協定書に基づき契約書を締結する。このとき決定する単価は、本入札時に示した額とする。

イ みなとみらい21地区のビル群

電力広域的運営推進機関が公表する2027年度容量市場関連資料に基づき個別に協議すること。

(6) 実需給、容量確保契約金の支払

内容については契約書に定めることとする。

7 問い合わせ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎30階
横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局カーボンニュートラル事業推進課
担当 飯塚、内海
TEL 045-671-4155 メールアドレス da-cn@city.yokohama.lg.jp

【別紙】 想定スケジュール

令和6年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
								●事業者選定			
								●協定締結			
										← MM21施設協議	
										●電源等リスト登録	

令和7年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			← 実効性テスト						← 実効性テスト		

令和8年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
										●契約締結	

令和9年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 実需給											

令和10年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				●容量確保契約金の支払							